

要旨

我が国では、2040 年にかけて 85 歳以上の人口が急増するとともに、高齢者単独世帯や夫婦のみ世帯が増加し、生活支援や住まいの支援を要する世帯の増加も見込まれる。厚生労働省は、介護が必要になっても住み慣れた地域で、介護、介護予防、医療はもとより、住まい、生活支援、そして社会参加までもが包括的に確保される地域を、各地域の実情に応じて構築し維持し続けていく「地域包括ケアシステム」のさらなる進化・推進が必要であると述べている。

地域包括ケアシステムの構築について、地域包括ケア研究会（2014）は「規範的統合」を推進する必要性を述べており、地域の諸主体が同じ方向性に向かって取り組みを進める必要があるとしている。「規範的統合」とは、組織、専門家集団、個人の間での価値観、文化、視点の共有を図ることであり、地域包括ケアシステムにおいては、地域内の利用者本人や家族、住民、行政、多職種が共通の目標や価値観を持つことと定義される。

地域ケア個別会議には規範的統合を醸成する機能があるとされるが、先行研究においては多くの市町村で地域ケア個別会議が個別事例の検討に留まっており、「規範的統合」の醸成が進んでいないという実態が指摘されている。

本研究では、規範的統合を醸成する地域ケア個別会議のプロセスと要因を明らかにすることを目的とする。調査対象は3市町のGP（グッドプラクティス：優良事例）の多職種メンバーに対して半構造化インタビュー調査を行い、再帰的テーマティック分析を用いた。分析の結果、【利用者本人を常に中心とすること】（理念の共有）、【効果的なケアマネジメント手法を共有すること】（技術の共有）、【自己効力感を実感すること】（成果の共有）、【よりよい地域ケア会議の実践を継続できるシステム運営管理を行うこと】（システム維持管理）の4つのテーマが生成された。

以上のテーマから、規範的統合を醸成する地域ケア個別会議のプロセスは、「理念の共有」・「技術の共有」・「成果の共有」の3要素が互いに補完し合うことで、職種を超えた「規範的統合」の好循環が形成されていた。そして、このサイクルを一時的なもので終わらせず、困難な状況下でも維持・更新し続ける基盤が、【よりよい地域ケア会議の実践を継続できるシステム運営管理】＝「システムの維持管理」であった。

本研究により、規範的統合を醸成する地域ケア個別会議は、利用者本人を中心とする理念の共有を基本とし、効果的なケアマネジメント手法と様式を共有することで、個別課題から地域全体の課題を抽出する機能を有していた。そして、地域ケア個別会議での実践によりケアマネジメントスキルと自己効力感が向上し、規範的統合が醸成される好循環が作り出されていた。この好循環を継続していくためにシステム運営管理を継続していくことが、規範的統合を醸成する地域ケア個別会議のプロセスであることが明らかにされた。